

認定こども園 施設概要（教育及び保育・子育て支援事業・管理運営等）

認定こども園の名称	清水こども園	認定こども園の長の氏名	新田千寿	
認定こども園の所在地	〒643-0521 有田川町 清水 1 6 7 5 (電話) 0737-25-0074 (ファックス) 0737-25-0074 (メールアドレス) s.ho.s@town.aridagawa.lg.jp			
認定こども園の類型	保育所型認定こども園	設置者	有田川町長	
運営開始年月日	令和 6年 4月 1日			
施設において保育 する子どもの人数 (5月1日時点の実際 の在籍している数)		保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定	教育標準時間認定 1号認定	
	0歳	名	名	
	1歳	0名	0名	
	2歳	0名	0名	
	3歳	3名	0名	
	4歳	1名	0名	
	5歳	6名	0名	
	合計	10名	0名	
保育時間等	区 分	保育認定（標準時間・短時間）	教育標準時間認定	
	通常 の 保 育 時 間	平 日	(標) 8:00~17:30 (短) 8:30~16:30	平 日 9:00~15:00
		土 曜 日	8:30~17:15	土 曜 日 休園
		日・祝日	8:30~17:15	日・祝日 休園
	延長（預かり） 保育の実施時間		8:00~9:00 15:00~17:30	
	休 園 日	年末年始（12/29~1/3）	土曜・日曜・祝日 年末年始（12/29~1/3）	
気象警報発 令時の対応	原則開園 特別警報発令時は自宅待機 保育時間中に特別警報発令の場 合は早急にお迎えを願う。	原則開園 特別警報発令時は自宅待機 保育時間中に特別警報発令の場 合は早急にお迎えを願う。		

教育・保育の目標	「気づく、試す、意欲をもつ」子どもの育成	
日々の教育及び保育の指導における留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの人格の尊重 ・応答的、受容的なかわり ・主体的な活動の保証 <p>上記を留意した保育を提供する。</p>	
小学校との連携に関する取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相互に参観し協議の場を持つ ・運動会への参加、小学1年生との交流 ・職員合同研修 	
1日の活動	保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定	教育標準時間認定 1号認定
	8：00～9：30 各自登園、自由活動 9：30～（3号認定子ども） 午前おやつ 9：40～（2号認定子ども） サークルタイム 一斉活動 コーナーでの活動 自由活動 11：00～ 給食 12：30～適時 午睡（3号認定子ども） 午睡（2号認定子ども、 3歳児・5月～10月 4.5歳児・6月～8月） もしくは、保育活動 14：20 おやつ 15：00 サークルタイム（振り返り） 自由活動 随時降園	9：00～9：30 各自登園、自由活動 9：40～ サークルタイム 一斉活動 コーナーでの活動 自由活動 11：00～ 給食 12：30～適時 午睡 （3歳児5～10月） （4.5歳児6～8月） もしくは、保育活動 14：20 おやつ 15：00 サークルタイム （振り返り） 降園
子育て支援事業	事業内容及び対象者	実施頻度
<ul style="list-style-type: none"> ・座談会 ・園庭開放 ・子育て支援センター園庭開放 	<ul style="list-style-type: none"> ・在園児保護者を対象に育児経験者などを外部から招き、座談会も場を設ける。 ・地域の子育て家庭に向け園庭開放を案内し未就園児家庭に集える場を提供する ・町内の子育て支援センター利用の方を対象に園庭開放を実施し、親子での自然体験の場を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回 ・毎週1回 ・年3回程度

推進委員の配置

	担当者名	主な推進方針
人権教育推進員	舟津 千佳子	・ 人権研修への参加、園内での啓発
安全管理対策推進員	新田 千寿	・ 施設の点検、安全管理
非常災害対策推進員	新田 千寿	・ マニュアルの作成 ・ 避難訓練の実施